

会員各位

BIGBOX 高田馬場 西武フィットネスクラブ

## 会員規約の改定について

日頃より、BIGBOX 高田馬場 西武フィットネスクラブをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、2019年1月7日(月)、当クラブ内5階アスリートエリアに「HIIT(ヒート) STUDIO」がオープンいたします。**「HIIT」とは、高強度インターバルトレーニング**と呼ばれる、今、注目のトレーニングプログラムです。

“とにかくカッコイイ”をコンセプトに照明・音響に演出を凝らしたスタジオですので、是非ご利用ください。

なお、「HIIT STUDIO」オープンに伴い、5階アスリートエリア内でのカメラ・ビデオ撮影を可能とさせていただきます。つきましては、下記のとおり会員規約を改定いたしますので、ご案内申し上げます。

■改定日：2019年2月1日(金)～

■改定内容：

現 行	改 定 後
<p>(施設利用の禁止)</p> <p>第15条 当社は、利用者が次の各号の一つに該当するときは、当クラブ施設への入場のお断り、退場または当クラブの利用の禁止を指示することができます。この場合、利用者は、当社の指示に従うものとします。</p> <p>(1) 酒気を帯びているとき</p> <p>(2) 他人の諸施設利用を妨げたとき</p> <p>(3) 許可なく当クラブ施設内を撮影したとき</p> <p>(4) 許可なく物品を売買し、または個人・団体指導等の営業行為・勧誘行為をしたとき</p>	<p>(施設利用の禁止)</p> <p>第15条 当社は、利用者が次の各号の一つに該当するときは、当クラブ施設への入場のお断り、退場または当クラブの利用の禁止を指示することができます。この場合、利用者は、当社の指示に従うものとします。</p> <p>(1) 酒気を帯びているとき</p> <p>(2) 他人の諸施設利用を妨げたとき</p> <p>(3) 許可なく当クラブ施設内<b>(アスリートエリアを除きます。)</b>を撮影したとき</p> <p>(4) <b>個人が特定できる写真・動画・音声等を当該個人の許可なくインターネットへ掲載したとき</b></p> <p><b>(5)</b> 許可なく物品を売買し、または個人・団体指導等の営業行為・勧誘行為をしたとき</p> <p>※現行の規程第15条第1項(4)以降、一ずつ繰り下げ</p>